

学大学院学則」第1章第7条に定めている。各学部及び学科、各研究科および専攻の「3つのポリシー」は教育プログラムごとに適切に定められており、学生に周知されている。

本学の使命・目的を達成するため、法人は「寄附行為」に基づき理事会及び評議員会を構成し円滑なる運営にあたっており、教員組織は「学則」を始めとする各種の教学関連の諸規程に基づいて運営している。「学則」や規程の制定・改正、若しくは、教学関連の重要事項は、教員組織では教授会、職員組織においては部長会等における審議を経て、最終的に理事会に上程し決定しており、決定事項については、全教職員に対し教職員向け情報サイトに掲示する等の方法により周知している。

本学がその使命を果たし、目的に沿って運営されているかの自己点検評価は関連する規則に則って適切に行っており、内部質保証をはじめとする各種の改善活動を継続的に行っている。また、学校教育法、私立学校法等の法令等を遵守している。

将来に向けて一層の進化を図るにあたり、4年を計画期間とする中期計画を策定しており、社会情勢の変化、大学をとりまく社会からのニーズに合わせた改革を継続的に行っている。

以上のように、本学は明確かつ適切に使命・目的及び教育目的を定め周知しており、基準1を満たしていると判断する。

基準2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知】

平成27（2015）年度から令和2（2020）年度までの入学試験の総志願者数は【表2-1-1】のとおりであり、平成28（2016）年度の工学部改組時に前年比148.7%と大幅増加した以降も継続的に増加し、5年間で約2倍まで増加している。「アドミッション・ポリシー」については、平成25（2013）年度より、建学の精神を踏まえ簡潔かつ明確な文書化を念頭に、全ての教育組織（学部・学科、研究科・専攻）において整備した。大学のホームページ及び学生募集要項にて周知している【資料2-1-1】【資料2-1-2】【資料2-1-3】。

表 2-1-1 学部総志願者数推移（平成 27 年度～令和 2 年度）

年度	入学定員（人）	総志願者数（人）
平成 27（2015）年度	1,995	52,600
平成 28（2016）年度	1,990	78,192
平成 29（2017）年度	1,990	76,011
平成 30（2018）年度	1,990	80,449
令和元（2019）年度	1,990	92,528
令和 2（2020）年度	1,990	105,023

入試戦略の一翼をなす広報活動として、積極的なプレスリリースのほか、「東京スカイツリータウン®キャンパス」において、本学が行っている最先端研究の成果を広く一般に公開している。資料請求者への計画的な情報発信やオープンキャンパス、キャンパス見学会、高校説明会、進学相談会などの対面広報の充実にも努めている。

【2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証】

<学部>

多くの志願者数及び適正な入学者数を確保するため、入試改革を実行し、広報活動を積極的に展開している。入学試験は、指定校推薦、公募推薦、AO 創造入学試験など、受験生の「主体性・多様性・協働性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価する試験種別を設けるとともに、一般入学試験では学力中心の試験を実施しつつも、試験日や合否判定方法を複数設定し、試験科目を変化させるなどの工夫をしている。

平成 29（2017）年度入学試験からは、B 日程入学試験におけるサテライト試験場を、関東近県 6 会場から、A 日程入学試験と同様の全国 16 会場へ拡大したほか、令和 2（2020）年度入学試験からは、C 日程入学試験においてもサテライト試験場を新設するなど、全国各地からの入学者確保にも努めている。平成 31（2019）年度入学試験からは、事務的な工夫により、センター利用入学試験及び一般入学試験を試験前日まで Web にて出願可能とし、全国の受験生の利便性を更に高めた。そのほか、外国人や帰国生徒を対象とした特別入学試験も実施し、多様な入学者の確保に努めている。なお、センター利用入学試験（令和 3（2021）年度入学試験からは大学入学共通テスト利用入学試験）を除く試験種別において、各学部・学科の指定する教科・科目・課題演習・小論文等を本学独自の出題にて実施し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜を行っている。

入学試験の合否判定方法及び合格者については、入学試験委員会にて原案を作成し、入学試験委員会委員長が学長に提示する。その後は学長から、各学科長への意見聴取、理事長の承認を得る、教授総会における意見聴取といった過程を経て、合格発表を行っている。

令和 3（2021）年度入学試験からの高大接続改革に伴う入試改革に先駆け、積極的な入試改革を推し進めてきた。平成 29（2017）年度入学試験からは、公募推薦入学試験における、国語（現代文）の基礎的な力を測る読解力テストの導入や、センター利用入学試験において、英語の外部資格・検定を活用している。平成 30（2018）年 4 月に開催された合同教授総会において、学長が高大接続改革に関する説明及び入試改革の方針を示し、学内に

おける情報共有を図り、改革を率先して進めた【資料 2-1-4】。

令和 3（2021）年度入学試験では、一般選抜の本学独自入学試験（現一般入学試験）の一部において、記述式問題の導入（A 日程の国語）や、英語の外部資格・検定の活用を拡大するほか、学校推薦型選抜（指定校制（現指定校推薦））では、科学技術に関する考えを自由に述べる小論文の導入など、更なる改革を推し進める【資料 2-1-5】。

入学後の成績、留年・退学・4 年卒業率、卒業後の進路等について、試験種別毎に分析し、適正な入学者数確保に努めている。また、その分析結果は、入学者が大学生活をスムーズにスタートできることを目的とした、入学準備プログラムの実施にも活用している。現在は、A0 創造及び推薦入学試験の入学予定者に対し、基礎学力向上を目的とした e ラーニング（数学・理科・英語等）や、仲間づくりを目的としたウォーミングアップセミナーを実施している【資料 2-1-6】。

<大学院>

本学の学部生に対しては、新年度のガイダンス時に本学学部生向けパンフレット「大学院ナビ」を配布し、大学院進学のプロモーションを行っている。また、1 年次後期の必修科目（全学部共通）となっている「キャリアデザイン 2」において、大学院在学生在が自身の進学動機及び進学の重要性などを講演する時間を組み込んでおり、学部の早期段階から大学院進学意識の啓発を図っている。

保護者に対しても、入学時の「学科説明会」及び「PPA（父母と教職員の会）地区懇談会」において「大学院ナビ」を配布し周知している。学科によっては、3 年次終了時の成績が確定した後に「大学院推薦入学試験（学内選考）」の資格を満たした学生とその保護者に対してダイレクトメールを送付している。

学外に対しては、平成 26（2014）年度から大学院の出願を Web に全面移行したことに伴い、従来の紙媒体から Web 中心の広報に転換している。また、令和 2（2020）年度の入学試験からは新たな研究科、専攻での受入れとなっている【資料 2-1-7】。

【2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持】

平成 27（2015）年度以降の入学者数及び入学定員比率は【表 2-1-2】に示すとおり、学部は毎年入学定員を確保できている。

大学院修士課程の入学者数は、平成 29（2017）年度以降上昇している。前節の【2-1-②】<大学院>で述べたような、本学学部生とその保護者に対して、早期から大学院進学意識の啓発に関する取り組みを行い、定員充足に努めている。また、令和 2（2020）年度の工学研究科改編により、新たな研究科・専攻を設置するとともに、社会のニーズや志願者動向を十分見極めて、定員配分を変更した。

表 2-1-2 入学者数推移（平成 27 年度～令和 2 年度）

【学部】

年度	入学定員（人）	入学者数（人）	比率（％）
平成 27（2015）年度	1,995	2,322	116
平成 28（2016）年度	1,990	2,297	115
平成 29（2017）年度	1,990	2,343	118
平成 30（2018）年度	1,990	2,390	120
令和元（2019）年度	1,990	2,284	115
令和 2（2020）年度	1,990	2,293	115

【大学院修士課程（春入学者及び秋入学者）】

年度	入学定員（人）	入学者数（人）	比率（％）
平成 27（2015）年度	490	248	51
平成 28（2016）年度	490	229	47
平成 29（2017）年度	490	258	53
平成 30（2018）年度	490	306	62
令和元（2019）年度	490	316	64
令和 2（2020）年度※	414	351	85

※令和 2（2020）年度は春入学者のみ

【大学院博士課程（春入学者及び秋入学者）】

年度	入学定員（人）	入学者数（人）	比率（％）
平成 27（2015）年度	30	14	47
平成 28（2016）年度	30	13	43
平成 29（2017）年度	30	18	60
平成 30（2018）年度	30	11	37
令和元（2019）年度	30	8	27
令和 2（2020）年度※	30	15	50

※令和 2（2020）年度は春入学者のみ

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

「アドミッション・ポリシー」をより広く周知するとともに、各学科・専攻のカリキュラム・特色等についても、大学のホームページや大学案内、各種受験媒体や受験者用サイトに積極的に公表し、受験生に本学の魅力を伝える。

先に述べたとおり、入学試験の学部総志願者数は平成 28（2016）年度の工学部改組時に前年比 148.7%と大幅増加した以降も継続的に増加し、5年間で約 2 倍まで増加している。18 歳人口の減少が著しい今後も、志願者数の維持に努めるとともに、「アドミッション・ポリシー」に沿った入学者確保のため、入試改革を着実に進める。

大学院学生数は、現時点で、本学における大学院の入学者の大多数が本学学部出身者で

あることから、「大学院ナビ」を本学学部生並びにその保護者に継続して配布し、早期から大学院進学意識の啓発を行うと同時に、Web での広報をより一層充実させる。また、副専攻制度を導入し、複数の分野の学修を可能にするとともに、英語による授業のみによって修了できるようにするなど、幅広いニーズに対応できるよう改善を進めている。

◆引用資料

【資料 2-1-1】：学部・学科アドミッション・ポリシー一覧

【資料 2-1-2】：研究科・専攻アドミッション・ポリシー一覧

【資料 2-1-3】：学生募集要項各種 ※F-4 再掲

【資料 2-1-4】：合同教授総会高大接続改革関係配布資料（2018 年 4 月 3 日）

【資料 2-1-5】：2021 年度早わかり入試ガイド ※F-4 再掲

【資料 2-1-6】：入学者受入れの検証に関する調査資料

【資料 2-1-7】：大学院ナビ ※F-2 再掲

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備】

- 本学では、入学から卒業に至るまでの円滑な学修支援を可能とするために学科毎のクラス担任制（1・2 年次は教育センター所属教員 1 人と学科所属教員 1 人、3・4 年次は学科所属教員 2 人の体制）を導入し、履修や修学指導等、学生個々の支援を行っている。また、4 年間の一貫した支援・指導が行えるよう 1 年次からのクラス担任 1 人（学科所属教員）は卒業時まで同一教員としている【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】。
- 特に入学初期段階における学生の学修支援は重要であるため、入学直後から開講する「初年次教育（1 年前期の必修科目）」の修学ガイダンス、学科別プログラムは学科クラス担任と教務課職員を必ずペアリングし、協働して企画・運営を行っている。更に修学ガイダンス等から接続する「初年次教育」の各テーマでは、学科クラス担任に加えて、大学で 4 年間学ぶための意義、基礎知識及び態度・姿勢を早期段階で身に付けさせるため、職員が授業の一部を直接支援している【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】。
- 「初年次教育」では、学生の 4 年間の学びが「ディプロマ・ポリシー」を意識したものになるよう、全学部の「ディプロマ・ポリシー」から共通的に身に付けるべき能力を抽出して作成した「千葉工業大学基礎能力評価項目（基礎能力ルーブリック）」の配付・説明を行うとともに、授業の最終週では学生自身がこの評価項目に基づいて「自己評価」を行う仕組みを導入している。特に自己評価で記入された「自身の強み・弱み」及び「次回に向けた目標」に対しては、ポートフォリオを経由して、クラス担任

が内容を確認する仕組みとなっているため、記述された内容の内、特に気になるコメントがある場合には、クラス担任がコメントを返信することにしており、学生自身の動機付けや自己成長の支援に留まらず、学科全体での状況の把握とそれを踏まえた支援体制を可能としている【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】。

- A0 入学試験による入学予定者については、同試験による在学生の多くが早期に退学する傾向（平成 23（2011）年度時点の同年度 A0 入学試験入学者退学率で 2.7%）にあり、これを是正するために平成 24（2012）年度から職員主導による「ウォーミングアップセミナー」を開催している。入学決定が早いというアドバンテージを活かし、入学前に 2 日間のグループワーク型研修（「PA（Project Adventure）」「千葉工大カルタ」「キャンパスツアー」など）を行っており、学部・学科を横断した 10 人程度のグループに在学生スタッフと職員スタッフを配置することで、入学後の円滑なサポート体制を構築している。また、入学前に在学生や職員、更には同級生とのラポール形成、自己理解を通した入学準備及び学科におけるリーダー養成を目的としており、次の年度のセミナーでは、自身が在学生スタッフとして参加する仕組みも整備している。そのため、A0 入学試験による在学生の退学率は大幅に改善した【資料 2-2-8】。
- 工学教育の基盤となる「数学」「物理」「化学」「英語」における修学支援の一環として【図 2-2-1】のとおり「学生サポートセンター」を開設しており、常駐の講師に加えて、各学科の在学生（2 年次以上）から「SA（Student Assistant）」及び本学大学院博士後期課程修了者から「ポスドク（教育系職員）」を採用し、修学指導全般をサポートする重点的な支援体制を構築している。また、「学生サポートセンター」と同一建物内に併設している「グローバルラウンジ」では、英語ネイティブの講師が 2 人常駐しており、英語コミュニケーション練習やプレゼンテーション講習など、学生が主体的かつ楽しみながら英語を学ぶ環境を整備している【資料 2-2-9】。

入学前から学習準備ができるプログラムをはじめ、個々の学生の習熟度レベルに合わせて基礎固めをし、専門科目へとスムーズに移行できるサポート体制を整えています。

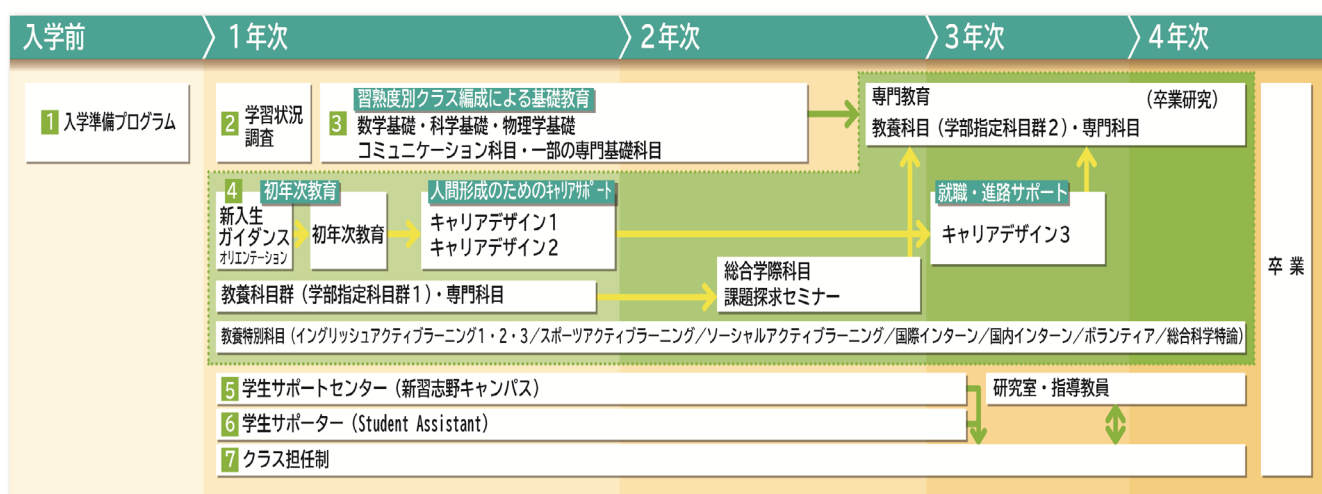


図 2-2-1 4 年間の学生サポート体制（大学案内 2020 抜粋）

【2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実】

- 障がいのある学生に対する配慮については、身体的な障がいの場合、入学前に本人、入学学科のクラス担任予定者、保健師及び教務課職員で必要な配慮の内容を確認することとしており、講義室の配置、什器の入替え、授業で使用する特別なアプリケーションの準備（聴覚に障がいのある学生用）及び合理的配慮の通知を行っている。また、入学後に発達障がい等による合理的配慮の申し出があった場合には、本人の了解のもと、当該学科クラス担任、保健師及び教務課職員で必要な配慮の内容を確認し、最終的には配慮する事項や範囲をまとめた「合理的配慮通知」を履修している全ての担当教員に送付している【資料 2-2-10】。
- 全ての在學生に iPad を貸与しており、修学上の情報（「学生便覧」「時間割」「履修ガイド」「シラバス」「Learning Guide」）は全てこの端末内で閲覧可能としており、学生は時間や場所を選ばずに情報を取得できる環境整備が進んでいる。また、授業支援の柱となる「LMS(Learning Management System)」についても現在、2つのシステム（「Course Power」「manaba」）を併設して負荷分散による利用推進を図っており、事前事後学習に留まらず、オンライン授業学習や授業内での理解度確認、授業アンケートでの活用が促進されている。また、オフィスアワーについても全ての教員に設定を義務付けており、学生は iPad 上で確認できる環境を構築し、利用できるようにしている【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】。
- 中途退学や留年の抑止対策としては、入学時からの修学支援体制に加えて、各授業科目の目標合格率を全学的に 85%以上と定め、各学期終了後に学部毎の合格率状況については、学長を経由して学部長と共有している。また、授業終了後においても各科目の到達水準に僅かに届かない学生を対象として、再度の学習機会を提供する観点から、補充授業制度及び再試験制度を導入している。更に 3 年次及び 4 年次進級要件（平成 27（2015）年度以前の入学生を対象）のうち、2 科目 4 単位までの不足を基準として仮進級制度を実施しており、不足分単位を仮進級学年で必ず修得する条件付けを行い、教育の質的保証を担保する一方で、仮進級学年での継続的な学習の機会を提供することにより、学習意欲の欠如による留年・退学を抑止してきた。平成 28（2016）年度入学生以降の学生からは、同じ条件で留年となった場合に、学科の選定する次学年の科目履修を許可する特別履修制度に切替え、学生が諦めずに学習する環境の整備を行っている。このような取り組みを総合的かつ継続的に実施することで、全学における退学者数は平成 26（2014）年度 399 人（全学生数の 4.35%）から平成 30（2018）年度 231 人（全学生の 2.46%）となり、168 人の減少となっている。また、留年者数も平成 26（2014）年度 573 人から平成 30（2018）年度 504 人と大幅に改善するとともに、標準修業年限での卒業率も平成 30（2018）年度には 82.6%と良好な数値となり、中途退学や留年の抑止に対する取り組みが着実に成果を挙げていることが分かる【資料 2-2-13】【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】【資料 2-2-16】。
- 「TA」については、将来、大学院学生が技術者や研究者として指導的役割を担うための実習機会として制度を整備しており、実践的な教育を主とする工科系大学では特にきめ細かい演習・実習指導を行う観点から、「TA」の重要度は増加しているため、大学院入学時から「TA」の役割や態度、姿勢に関する講習会を行い、質的向上にも努めて

いる。また、「TA」業務時間の専攻割当て時間は、基礎となる学部・学科の演習・実習・実験科目数を指標として算出しており、適切な科目に適切な人数を配置することで、教育の質的向上に寄与している【資料 2-2-17】【資料 2-2-18】【資料 2-2-19】。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

修学支援の体制については、特に入学初期段階での重点的な支援が重要と捉えているため、現状のウォーミングアップセミナー、入学前教育、入学後の修学ガイダンス、オリエンテーション、更には初年次教育・キャリアデザインの一連のプログラム体制が全学生を対象として平滑的に実施されるよう、より一層の検証と改善を行う。

◆引用資料

- 【資料 2-2-1】：2020 年度学生便覧（P17）抜粋
- 【資料 2-2-2】：新任教員オリエンテーション資料（教務課資料 36 ページ）
- 【資料 2-2-3】：クラス担任会資料（新入生クラス担任用教務委員会資料）
- 【資料 2-2-4】：クラス担任会資料（初年次教育の構成）
- 【資料 2-2-5】：クラス担任会資料（学生の自己評価の概要）
- 【資料 2-2-6】：千葉工業大学基礎能力評価チェックシート（ポートフォリオイメージ）
- 【資料 2-2-7】：manaba 利用ガイド（クラス担任用）
- 【資料 2-2-8】：ウォーミングアップセミナー2020 プログラム
- 【資料 2-2-9】：2020 年度学生便覧（P49-P50）抜粋
- 【資料 2-2-10】：教員向け文書「聴覚障害学生支援として UD トークの活用について」
- 【資料 2-2-11】：初年次教育教材「修学上の基本スキル（情報スキル）」
- 【資料 2-2-12】：千葉工業大学シラバス作成要領（5 ページ）
- 【資料 2-2-13】：新任教員オリエンテーション資料（教務委員会資料 18・19 ページ）
- 【資料 2-2-14】：千葉工業大学仮進級の取扱いについて（学生用）
- 【資料 2-2-15】：千葉工業大学特別履修制度の取扱いについて（学生用）
- 【資料 2-2-16】：年度別留年者数と退学者の推移（教務委員会資料）
- 【資料 2-2-17】：千葉工業大学教育補助員規程
- 【資料 2-2-18】：教育補助員手続き要領（修士課程用、博士後期課程用）
- 【資料 2-2-19】：2020 年度 TA 基礎配当時間数一覧

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備】

<就職・進学に対する相談・助言体制>

1) 学生の進路支援体制の概要

本学は学科教員と学科担当の就職課スタッフが連携して学生に進路支援を行う体制をとっており、密に学生の活動状況を把握し、きめ細かな支援を実施している。具体的には、定期的に学生の進路状況を研究室指導教員が指導を兼ねて調査し、その集計結果を就職課と共有するとともに、教授総会で「学科・専攻別進路集計状況」として報告している。また、未内定学生に対しては、研究室の指導教員と就職課スタッフが連携し、学生との直接面談を実施している。このことにより学生が孤立しない体制が実現できている。更に、教員から学生へ求人情報の提供ができる体制をとっており、毎週、学科教員に求人速報版資料を送付している。

教育課程内では正規授業科目として1年次よりキャリア科目を配置、教育課程外では学生の非認知能力醸成を意識した実践型のプログラムを実施している。また「千葉工業大学産官学連携協議会」「PPA」及び「同窓会」と連携した学生の進路支援を行うとともに、就職活動支援 Web（「求人 NAVI」）を整備し、学生の進路指導を推進している。

これらの取り組み以外に、月曜から木曜の午後、キャリアアドバイザーが常駐し、就職に関する個別相談に応じている。また、毎年11月に企業の人事担当者を招き、「産学懇談会」を開催し、教員と情報交換をする機会を設けている。令和元（2019）年度は過去最高の620社の企業の参加があった。

その他、以下のような進路支援体制により学生のキャリア形成を支援している。

○ クラス担任による就職支援

クラス担任は就職担当として就職・進学の実施する。各研究室の指導教員から提出されたヒアリングシートの集計を担当し、所属学科の学生一人ひとりの活動状況を把握し、学生の活動状況に即したアドバイスを行うとともに、学科独自の企業説明会やOB・OG 懇談会、就職セミナーを就職課スタッフとともに企画・運営している。

○ 大学事務組織に就職課の設置

就職課スタッフ（8人）はそれぞれ求人等の就職に関する情報を収集・管理、支援行事の企画・実施など行い、それらを学内へ周知をしている。また、それぞれ担当する学科を決め、クラス担任及び研究室指導教員と連携し、学生との対話を積み重ねることに重点を置いてきめ細かい支援を進めている。学生との面談内容は就職課スタッフが共有できる環境を整えている。また、企業との交流として全国で開催される情報交換会に積極的に参加し企業との交流を深めるとともに、個別に企業を訪問し、求人先の開拓に努めている。

○ 「就職委員会」の設置

「就職委員会」は、就職等に関する教授会での審議の促進及び学生の進路に資することを目的とし、学長が委嘱した委員長と、委員長が指名した複数名の教員、就職・進路支援部長と就職課長からなり、キャリア教育、学生の進路支援、企業の調査・研究について審議している。

2) 進路支援プログラム

本学は平成28（2016）年から正規授業科目にキャリア教育科目「キャリアデザイン1～3」を必修科目として配置、またインターンシップについても単位化し、体系的なキャリア教

育を実施している。また、教育課程外においても各年次に即したプログラムを編成している。

○ キャリア教育

【表 2-3-1】に各学年に配置しているキャリア科目を示す。平成 28(2016)年度入学生からキャリア科目は正規科目として「キャリアデザイン 1」(1 年次前期)、「キャリアデザイン 2」(1 年次後期)、「キャリアデザイン 3」(3 年次前期)として開講している。

「キャリアデザイン 2」では大学院生から大学院への進学動機や進学後の状況を講演してもらい、大学院への進学意識の醸成を図っている。また「キャリアデザイン 3」では各学科の特性を活かせる業界の企業採用担当者を講師として招き、業界や職種、社会人としての心構えなど幅広い内容の講演を行っている。

これらキャリア科目によって、学生に早期から目的意識や就学意識を持たせ、学生自らの意思でキャリアデザインを形成する能力を育成している。

○ インターンシップ

平成 28(2016)年度より全学科対象に「国内インターン」を単位化するとともに、インターンシップガイダンスを 3 年次全学生に実施している。ガイダンスでは「インターンシップガイドブック」を配布し、インターンシップの活かし方や探し方を説明している。更に、インターンシップ準備講座を開設し、社会人としての基本的なスキルやビジネスマナーについて、実践的指導を行っている。令和元(2019)年度は、前年度に引き続き約 800 人の学生がインターンシップへ参加した【資料 2-3-1】。

また、「東京スカイツリータウン®キャンパス」をインターンシップの受け入れ先としており、本学学生が展示物の説明や解説のスタッフとして参加している。このインターンシップを通して、学生自身が学んでいる専攻への理解と本学の研究及び社会貢献活動の理解を深めることに寄与している。

○ 進路支援のための各種行事

入学から卒業に至るまで、学生の非認知能力醸成を意識した進路支援のための実践型プログラムを学年別に実施している【表 2-3-2】【資料 2-3-2】。

実践型のプログラムとして、ものづくり企業が自社の製品・商品、技術を展示し、最新技術を体感できる「技術展示会 2019」を開催。また、職業観を涵養するため「幕張メッセ技術展示会見学ツアー」、本学と長岡市との共催で「ものづくり企業見学バスツアー」を実施した。その他、「浅草おかみさん会」協力のもと、浅草仲見世において実際に外国人観光客に英語で人形焼を販売する就業体験も兼ねた実践型の「特別英会話トレーニング講座」を開講している。また、大学院生対象に 1 泊 2 日の面接対策合宿を実施している【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】。

進路支援のための各種行事は、就職活動準備、能力開発から企業採用担当による説明会まで段階的な構成とし、学生にとってキャリア志向の認識を高めるように配慮している。

○ キャリアスキルアップ支援

【表 2-3-3】に示すように、公務員試験対策講座、秘書技能検定対策講座、知的財産管理技能検定対策講座、ファイナンシャル・プランナー対策講座など汎用性の高い資格

の支援を行っている。

○ 就職活動支援 Web（名称「求人 NAVI」）

「求人 NAVI」システムは、学生の求人票検索から進路希望の登録、進路決定報告までを一元的に管理している。「求人 NAVI」には、約 15,000 社（令和元（2019）年度）にのぼる本学への求人情報を収録している。「求人 NAVI」は学外からもアクセスを可能とし、学生への利便性を図っている。また、「求人 NAVI」に登録された学生の進路希望、進路報告に対して、就職担当教員、就職課スタッフ、「就職委員会」委員はアクセスを可能とし、個々の学生の進路指導に活用している【表 2-3-4】【資料 2-3-5】。

表 2-3-1 キャリア科目

対象年次	1 年次		3 年次
科目名称	キャリアデザイン 1	キャリアデザイン 2	キャリアデザイン 3
対象学科	全学科	全学科	全学科
開講時期	前期	後期	前期
単位数	1	1	1
科目の目的	自らの個性を活かした人生の選択ができるように、自己理解を深め、社会で活躍するために必要な能力を理解したうえで学生生活の目標・目的を明確にし、自らのキャリアデザインを描けるようになる。	日本の社会構造及び経済構造への関心を深め、業界・企業・職種を自身の適性・関心と結び付けて理解し、自分自身の将来の目標を考え、その目標を達成するために必要な基礎知識を得る。	進路について学科毎の特性や分野を考慮し、その特性を活かせる企業から業界や仕事内容について話を聞き、知識を深めるとともに個々が目指すキャリアデザインを達成するためのイメージを獲得する。

表 2-3-2 進路支援のための各種行事

就職活動準備	○ 進路ガイダンス（学科別・大学院生） ○ U・Iターンガイダンス、履歴書用写真撮影会 ○ エントリーシート対策講座 ○ 業界研究セミナー、仕事・研究セミナー ○ 院生向け面接対策プレ講座 ○ インターンシップガイダンス、準備講座、直前ビジネスマナー講座、報告会 ○ 面接対策（個別、グループディスカッション、集団）、就活メイクアップ講座 ○ 学校推薦希望者対象事前講座 ○ 個別就職相談 ○ 企業担当者と話してみよう！ ○ 会社四季報の読み方講座 ○ 自己分析講座・自己PR講座 ○ 業界・職種研究講座 ○ 就活直前確認講座 ○ 就活マナー講座、求人の見方・探し方セミナー ○ 個別相談会&第一印象UP研修
能力開発	○ 秘書技能検定対策講座 ○ 知的財産管理技能検定対策講座 ○ FP技能検定対策講座、ガイダンス ○ 特別英会話トレーニング講座 ○ 初級英語講座
公務員試験対策	○ 公務員試験対策講座、ガイダンス
就職試験関連	○ SPI3対策講座
企業採用担当による説明会	○ OB・OG懇談会 ○ 合同企業説明会 ○ インターンシップ説明会 ○ 冬期インターンシップフェア ○ IT業界研究セミナー ○ キャリアデザインセミナー

表 2-3-3 各種の講座とその参加者人数

各種能力開発講座	2019 年度 参加人数
公務員試験対策講座	328 人
秘書技能検定対策講座	28 人
知的財産管理技能検定対策講座	79 人
ファイナンシャル・プランナー対策講座	54 人
特別英会話トレーニング講座	24 人
英語初級者のための英語講座	19 人

表 2-3-4 「求人 NAVI」システムのトップメニューとその概要

トップメニュー	概 要
求人票の検索	会社名、業種、職種、勤務地、採用学科、上場区分、従業員数、採用条件、過去の求人、説明会日程など多岐にわたる条件から求人票を検索
体験記検索	過去の就職試験報告書を検索・閲覧
学校推薦一覧	学校推薦企業一覧を閲覧
国家公務員採用試験情報	人事院の国家公務員試験採用情報ナビにリンク
地方公務員採用試験情報	総務省の地方公務員採用試験案内にリンク
国際機関人事センター	外務省の国際機関人事センターナビにリンク
マイページ管理画面へ	学生が必要な求人情報をマイページとして登録
インターンシップ情報	インターンシップ求人を検索・閲覧
進路希望調査の登録・変更	進路希望の登録・変更
支援行事の参加予約	各種就職支援講座の参加予約
個人（グループ）面談予約	進路についてキャリアカウンセラーへの面談予約
進路報告書の登録・変更	内定、進学決定後の進路報告書の登録・変更

○ 保護者への就職活動の啓蒙

平成 20（2008）年度から「PPA」との連携により、「PPA 総会」時に外部講師による就職講演会を開催し、保護者に対し就職活動に関する啓蒙を図っている。また「PPA 地区懇談会」の各会場において就職課スタッフが、地方の保護者に対し本学の就職環境や学生の活動状況を報告している。更に、就職課のホームページからアクセスできる就職活動情報サイト「JOINUS」で就職に関する情報を発信している。このサイトではBtoB企業の理解度を深めてもらうことを主な目的として、各企業の社長や採用担当者のインタビューの動画配信を行っている。このほかにも就職状況の最新情報や各種イベント情報等を提供している。

○ 就職状況

本学はこれまでに述べた就職支援の取り組みを行っており、令和元（2019）年度における就職率は学部 98.7%で前年度より 0.5 ポイント上昇、大学院の就職率は 97.8%で前年度より 0.9 ポイント上昇した。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働を柱にして、きめ細かな支援を実施することについては、総体的にかなり充実してきている。教職員が連携して個々の事案に取り組み学生支援をかなり細かいところまで展開できるようになってきた。但し特定の学科、研究室では支援のあり方に格差があるため、職員と教員とのコミュニケーションを更に重ね、教職協働での支援を実施していく。

学生の社会的・職業的な自立については、社会性の醸成を目的としたキャリア科目を必修化することができた。また、就職課で実施している各種プログラムについては、「実践型」をキーワードにして学生が現実に近い緊張感を感じられるプログラムを意識して展開することができた。今後は検証を重ね、更に充実した時代に即した内容のプログラムを改善・実施していく。

企業との関係構築については、変化のスピードが非常に速くなる時代を見据えて、今まで以上に face to face で関係を築いていく。また、保護者に対して企業の情報や就職全般に関する情報の発信をより一層充実させる。

◆引用資料

【資料 2-3-1】：インターンシップガイドブック 2020

【資料 2-3-2】：進路支援のための各種主要行事の学年別年間スケジュール

【資料 2-3-3】：「技術展示会」パンフレット

【資料 2-3-4】：「特別英語トレーニング講座」案内ポスター

【資料 2-3-5】：就職システム利用マニュアル（「求人 NAVI」）抜粋

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【2-4-① 学生生活の安定のための支援】

＜学生サービス、厚生補導組織＞

本学では、学生サービス及び厚生補導に関する事項は、「学生委員会」が取り扱っている。「学生委員会」は、学長が委嘱した委員長、委員長が選出した各学科の委員、「学生センター」部長及び学生課長で構成している（16 人程度）。また、学生サービスに関する事務は、「学生センター」が所掌しており、「学生センター」は平日 9 時から 20 時まで、土曜日は 9 時から 18 時まで開設している。学生個々に対する修学を含めた学生生活への支援では、各学年・学科に「クラス担任」を置いて、きめ細かい指導を行っている。学生サービスの内容は、ホームページ及び「学生便覧」に記載されているほか、学内掲示版・電子掲示板、「キャンパスポータルサイト」等により、学生に確実に周知されるよう配慮している【資料 2-4-1】。

本学では、昭和 24 (1949) 年に保護者と教職員が協力する独自の後援会組織として「PPA」を設立している。この「PPA」では課外活動や学生指導への援助、サークルやゼミナールでの利用のため、民間宿泊施設と契約して利用料金の補助等を行っている。また、学生の相互扶助の精神に基づき、会員（本学学生）の健康増進、学業継続の援助及び福利厚生を目的とした「学生共済会」を設立している。「学生共済会」では、見舞金給付や学費貸与制度を実施しているほか、災害対策として定期的に備蓄品（パン・飲料水等）の購入を行っている。

学生が行うボランティア活動（卒業要件：選択必修科目）支援としては、全学生が保険に加入し、不安なく安全に活動できるようにするとともに、各種ボランティアの周知やガイダンスを定期的に行っている。

学内には、学生食堂、喫茶、売店の運営、文具・書籍等の販売、アパート・下宿等の斡旋、損害保険代理業務などを主に取り扱う「株式会社シー・アイ・ティ・サービス」を大学の組織とは別に設置している。学外研修施設として、軽井沢と御宿の 2 か所に設置された研修センターは、クラブの合宿、ゼミナール及び研修会等で利用されている。更に、自宅からの通学が困難な学生には、本学の関連会社である「株式会社シー・アイ・ティ・サービス」において下宿・アパートの斡旋を行っている。また、平成 25 (2013) 年度には、新習志野キャンパス内に新学生寮（男子寮：「桑蓬（そうほう）寮」、女子寮：「椿寮」）を建設、令和元 (2019) 年度現在 602 人（男子 489 人、女子 113 人）が居住している。

＜奨学金などの経済的支援＞

本学では、学生納付金（入学金・授業料）の年額を納付期限までに納めるべきことを「学則」及び「学生納付金納入細則」に定めているが、経済事情等によって授業料だけは前期と後期の 2 回に分納することを認めている。また「授業料延納願書」の提出により納付期限を延長する延納制度も設け、経済的な支援を行う本学独自の奨学金制度を次のとおり設けている。

まず、給付型の奨学金としては、平成 22 (2010) 年度から「学校法人千葉工業大学家計急変奨学金給付規程」に基づき「家計急変奨学金」「災害見舞奨学金」「経済的支援奨学金」支給事業を創設して、経済的困窮を極める学生の支援を行っている。平成 23 (2011) 年度

からは、東日本大震災による災害救助法指定地域の世帯に対する特別措置として、被災状況に応じ学生納付金の年額免除または半額減免を実施しているほか、「PPA」による見舞金支給を行っている。また、令和元（2019）年には千葉県を直撃した台風 15 号や台風 19 号により被災した学生に対しても支援を実施した。

貸与型の奨学金としては、大学院学生を対象とした「大学院奨学金」や、本学「学生共済会」による「学費貸与制度」を設けている。

学内における給付型・貸与型奨学金の令和元（2019）年度の支給状況は、【表 2-4-1】のとおりである。

表 2-4-1 学内奨学金申請・支給状況 令和元（2019）年度

種別	名称	申請件数	支給件数	支給総額（円）
給付	経済的支援奨学金	58	14	10,803,750
	家計急変奨学金	24	12	9,977,500
貸与	学生共済会	6	4	2,518,750
合計		88	30	23,300,000

学外の奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金、民間団体奨学金等があり、日本学生支援機構奨学金は、学部で 36%、大学院で 24%の学生が利用している（令和元（2019）年度）。

<国際交流活動への支援>

留学生に対する経済的支援としては、交流協定締結校への交換留学生に留学期間中、奨学金を給付している（一定の条件を満たしている場合）。交流協定締結校以外の大学に留学する学生に対しては、休学の上 6 か月を超える海外留学をする場合、所定の要件を満たし、学長の許可が得られると、休学在籍料（半期 10 万円）の半額を減免している。

交流協定締結校からの受入留学生には、各大学と取り交わした「留学生に関する申し合わせ事項」に則り、授業料等を減免しているほか、学生寮（男子寮：「桑蓬寮」、女子寮：「椿寮」）に優先的に入居を許可するなど経済的に支援している。また私費留学生に対しても授業料減免制度（授業料の 3 割減免）を行っている。更に学外奨学金（私費外国人留学生学習奨励金、ロータリー米山奨学会等）の申請とりまとめを「学生センター」において行っている。

本学では学生の国際交流を目的に毎年「夏期アメリカ英語研修（グアム・カリフォルニア）」「夏期中国語研修（台湾）」「海外インターンシップ（ベトナム）」の参加者を募集している。「夏期アメリカ英語研修」はグアム大学で約 20 日間とカリフォルニア大学で約 30 日間の語学研修をするプログラムであり「中国語研修」では国立台北科技大学にて約 15 日間の語学研修が行われている。また「海外インターンシップ」はベトナムにて約 30 日間のビジネス英語研修と現地企業にてインターンシップが実施される。これらに参加すると

教養共通科目（国際理解）の「異文化理解」の2単位や英語科目1単位、「海外インターンシップ」の参加者は、教養特別科目（選択必修科目）の1単位が認定される。いずれの交流プログラムも大学、「PPA」から経済的な援助のうえ実施している。

＜課外活動への支援＞

学生の課外活動については、「学生委員会」及び「学生センター学生課」が学生の自治団体である「学友会」「体育会」「文化会」「寮友会」を通して指導と助言を行い、その活性化に努めている。

「体育会」及び「文化会」に所属する全てのクラブに、教職員が部長、顧問または監督として就任しており、「課外活動諸団体の部長・顧問等に関する申し合わせ」に則り、その運営に関して指導及び助言を行っている。課外活動における各クラブの部長、顧問、監督と「学生委員会」との連携については、「学生委員会」と部長、顧問により各クラブの活動状況や長期休暇中の合宿状況等、定期的に情報共有を図っているほか、【表 2-4-2】【表 2-4-3】に示すとおり、各自治会行事への予算配分や各クラブの学生連盟登録費また備品の購入について経済的に支援している。

表 2-4-2 学生自治会援助状況 令和元（2019）年度

自治会名	支援予算額（円）
学友会行事援助金	11,000,000
大学祭 70 周年企画特別援助金	4,000,000
体育会行事援助金	2,300,000
文化会行事援助金	3,930,000
寮友会行事援助金	500,000

表 2-4-3 課外活動援助状況 令和元（2019）年度

自治会名	所属団体数	連盟登録費等		備品購入費	
		件数	費用（円）	件数	費用（円）
体育会	38	31	7,695,000	5	1,156,724
文化会	36	8	918,800	4	783,633
合計	74	39	8,613,800	9	1,940,357

「学友会」は、学生自身で定めた「学友会会則」に則って会長を選出し、「執行委員会」を組織して、学生自治活動及び主催行事の企画、運営にあたっている。「執行委員会」に所属する学生数は令和元（2019）年度では約 80 人である。

「体育会」は、所属クラブのとりまとめ、各クラブと大学との協議など、「体育会」の自

主的運営を統括するために「体育会本部」を設置して運営しており、令和元（2019）年度では 38 クラブが「体育会」に所属している。本部は、「体育会会則」に則って会長以下本部員約 70 人で構成されている。

「文化会」も「体育会」と同様に、所属クラブのとりまとめ、各クラブと大学との協議など、「文化会」の自主的運営を統括するために「文化会常任委員会」を設置して運営しており、令和元（2019）年度では 36 クラブが「文化会」に所属している。「常任委員会」は、「文化会会則」に則って会長及び副会長以下常任委員約 60 人で構成されている。学生自治会が主催する主要行事は、【表 2-4-4】に示すとおりである。

表 2-4-4 学生自治会主催行事 令和元（2019）年度

月	学友会	体育会	文化会
4 月	新入生歓迎バスハイク	新入生歓迎祭・演舞会	サークル博
5 月		成田山詣行脚	常任委員会
6 月	夏企画		文化の祭典
7 月			
8 月			夏期リーダース研修会
9 月	夏期研修会	夏期本部研修会	常任委員会引継研修
10月	クリーンウォーク （地域清掃）	スポーツフェスティバル	
11月	津田沼祭（大学祭）	OB・OG 会（大学祭中）	大学祭 OB・OG 総会
12月		部同会（参加クラブ親睦行事） 本部研修会	リーダースキャンプ
1 月			新年会
2 月			文化の祭典引継研修
3 月	スキー&スノボスクール 春期研修会	リーダース研修会 財務研修会	

一般学生に対しては、平成 20（2008）年度から段階的に新習志野・津田沼両キャンパスにアスレチックジムを設置して、自らの健康増進を図るべく供用を開始した（利用人数は新習志野：平均 81 人/日、津田沼：平均 18 人/日：令和元（2019）年度）。

クラブ活動を始めとする学生自治活動の活性化を期して、平成 24（2012）年に「津田沼校舎 4 号館」の改修を行い、その一部に「津田沼部室棟」の機能を移設した。これにより、クラブ活動の利便性の一層の充実が図られるとともに、一般学生にも自習や談話に利用で

きるユーティリティスペースとして活用されている。

＜学生の心身に関する健康相談、心的支援＞

学生の健康管理に関する支援は、保健室に常勤及び非常勤の保健師を配置して保健指導や応急処置に応じているほか、校医による健康相談及び定期健康診断を行い、積極的に学生の健康維持と増進を図っている。保健室は、平日は 9 時から 20 時、土曜日は 9 時から 12 時まで開室している。また校医は津田沼・新習志野キャンパスを交代で週 1 回、2 時間勤務している。定期健康診断は、病気の予防や早期発見のためだけでなく、健康の自己管理の認識を持たせることを目的として、全学生に対して 4 月のガイダンス期間に実施している（令和元（2019）年度の受診率は 94.2%）。再検査の必要がある学生は二次検査を行い、その結果精密検査が必要と診断された場合には医療機関を紹介している。その他、新入生に対しては、予め大学に伝えておきたい疾病や修学等、学生生活上フォローしてもらいたい点を「大学への連絡シート」により提出してもらい、関係部署で情報を共有し学生支援を行っている【資料 2-4-2】。

また、入学後の修学や学生生活、友人関係を始めとする種々の悩みに対応するため、平成 14（2002）年度から「学生相談室」を設置し、臨床心理士を配置して心的相談のカウンセリングを行っている。「学生相談室」は、月曜日から金曜日の 9 時から 17 時まで開室しており、原則として予約制としているが、適宜、相談に応じている。また日常的な相談については、「学生委員会」及び「教務委員会」の教員が対応している。

更に、「学生サポートセンター」には学習サポートだけでなく、修学や生活に対する相談窓口や、学生サポーターとして「SA」を配置し、気軽に相談できる環境を整備している。

（3）2-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も「学生委員会」と「学生センター」が学生サービスの中心となり、更なる改善に努めていく。校医・保健師による保健室の運営、臨床心理士によるカウンセリングについては、学生のニーズに合わせて継続して改善・強化していく。「学生委員会」は、クラブの部長、顧問、監督との連携を緊密にし、必要に応じた支援等を行うほか、学生の孤立を防止しつつ安定した学修環境を確保すべく支援体制を充実していく。ボランティア活動は、各種ボランティアの周知やガイダンスの実施を継続して行い、スムーズかつ安全に行えるよう支援体制を強化していく。

◆引用資料

【資料 2-4-1】：学生便覧（P19-P38）抜粋

【資料 2-4-2】：大学への連絡シート

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理】

＜校地、校舎、設備、実習施設関係＞

1・2 年生は新習志野キャンパス、3・4 年生と大学院生は津田沼キャンパスで学んでいる【図 2-5-1】。どちらのキャンパスも JR 東京駅から 30 分程度の場所にあり、また最寄の駅から数分の近さにある。新習志野キャンパスは、幕張メッセやハイテク産業の企業が集中する幕張新都心に隣接している。テクノロジーを駆使した施設・設備がそろい、新都心の街並みに調和している。津田沼キャンパスは、講義棟をはじめ、最先端の設備を誇る実験室や研究室などが立ち並ぶ校舎である。

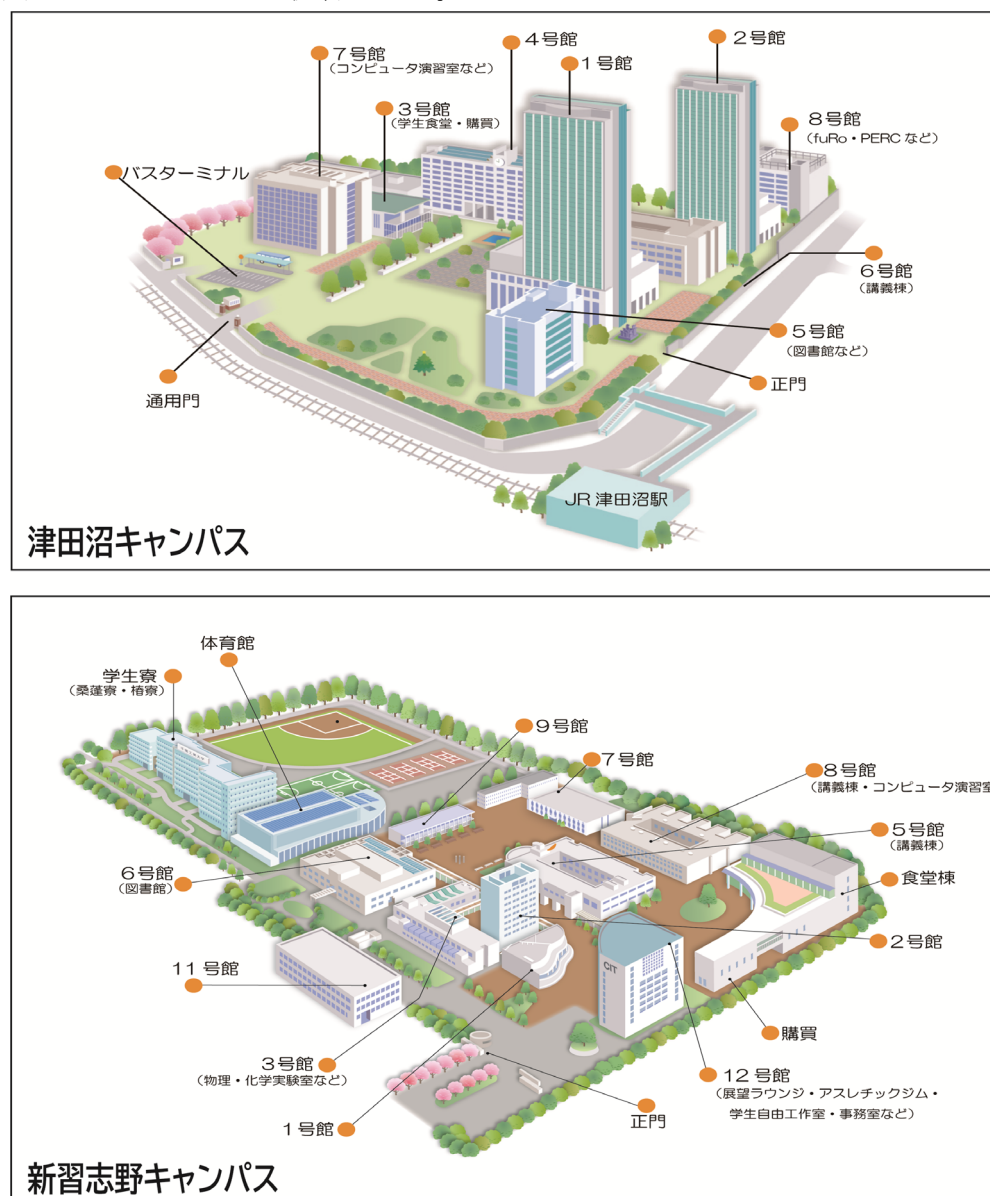


図 2-5-1 津田沼キャンパスと新習志野キャンパス

平成 24（2012）年 5 月にオープンした「東京スカイツリータウン®キャンパス」は、ロボット技術、人工知能、惑星探査研究活動を通じて生まれた先端技術を応用した体感型アトラクションゾーンとなっており、福島第一原子力発電所で活動している災害対応ロボットやはやぶさ 2 の実物大模型等興味深い展示を行っている【資料 2-5-1】。

表 2-5-1 大学設置基準との比較

校地	校地面積 (㎡)	設置基準上 必要な校地面積 (㎡)	校舎	校舎面積 (㎡)	設置基準上 必要な校舎 面積 (㎡)
津田沼校地	53,961.00	79,600.00	津田沼校地	95,764.18	98,442.60
新習志野校地	103,101.46		新習志野校地	45,216.31	
茜浜校地	98,304.00		茜浜校地	297.47	
千種校地	155,006.00		計	141,277.96	
計	410,372.46				

校地及び校舎の面積については【表 2-5-1】に示すとおり、設置基準に必要な校地・校舎面積を満たしている。

本学では教育研究や学生生活の満足度をより高めるため、平成 18（2006）年から平成 23（2011）年までの 5 か年をかけ、津田沼と新習志野の両キャンパスで再開発計画を進めてきた。津田沼キャンパスでは、平成 20（2008）年 9 月の供用に合わせ、地上 20 階建・高さ約 93m の 2 号館を建設した。2 号館は、教員研究室や実験室、演習室等から構成される高層棟と、大規模実験が可能な実験室や製図室、600 人近くの人員を収容する大教室を備える低層棟で構成している。更に高層棟の最上階である 20 階には学生向けのラウンジを設置し、教育研究環境の充実を図った。

平成 22（2010）年 3 月には、キャンパスの中心部に 3 号館が完成し、1 階に学生食堂、2 階には購買・学生ラウンジを配置し、学生の憩いの場・交流の場を供している。更に、平成 23（2011）年 3 月には、1 号館が完成した。大学本部機能（事務）や、2 号館と同様に教員研究室や実験室、演習室等を備えるほか、地下には学生のレクリエーションのためのアスレチックジムや最上階の 20 階にはラウンジを配置し、学会の懇親会や大学のイベント、同窓会等で利用している。

5 か年計画後の平成 24（2012）年 3 月には、築 40 年近くとなっていた 4 号館の大規模改修工事が完了した。耐震壁を増やして耐震補強を施しつつ、学生のための憩いの場の提供と研究室数の増設のために間仕切り変更を伴った改修工事を実施した。1 階には学生ラウンジや談話室、上層階には部室を収容し、地下階には「工作センター」及び「材料解析室」の機能を移転した。

新習志野キャンパスにおいては平成 20（2008）年 3 月に 12 号館が完成した。学生がキャンパスライフをより楽しく豊かに過ごせる環境（施設）整備計画の一環として建設したもので、学生自習室や談話室、製図室、演習室、学生自由工作室等のほか、アスレチック

ジム、3on3 バスケットコート、スカッシュコートや展望ラウンジを設置し、教育研究活動及び学生生活の全般を支える施設の充実を図った。

平成 28 (2016) 年 3 月には、食堂棟 (13 号館)、体育館 (4 号館) が完成した。食堂棟 (13 号館) は、既存食堂の座席数不足解消のため、十分な席数を確保し、学生が心地よく食事をすることができるアメニティの高い建物とした。食堂棟 (13 号館) は、2 つの建物に分かれ、主要部分の食堂棟は、1 階 1,000 席、2 階 700 席、合計 1,700 席を有する食堂とした。1 階は一般食堂でカラフルな椅子と各都道府県の花をプリントし華やかさを演じており、2 階はクラシカルなテーブルで中世期のヨーロッパ調にコーディネートしている。カフェテリア形式でバラエティ豊かなメニューがあり学生が快適に過ごせる。3 階は、談話室を作り学生が自由に使用できる。

体育館 (4 号館) は、既存体育館の老朽化に伴い体育環境の更なる充実を図るために建設した。バスケットボールコートでは 3 面、ハンドボールコートでは 1 面配置できる広さである。トレーニングルームも併設している。

平成 29 (2017) 年 9 月には旧 7 号館跡地に 7 号館 (講義棟) が完成した。7 号館は、学科改組により開講科目が増えたことを受け、更なる教育環境の充実のため建設された。講義室は 10 室、演習室は 1 室。講義室のパーテーションをガラスにすることにより明るく快適な学習環境にした。

運動施設は【表 2-5-2】のとおり、体育の授業、課外活動及びスポーツフェスティバルなどに使用されているほか、学外に対しても、地域少年野球やサッカー教室などの会場として貸し出している。

平成 29 (2017) 年 11 月に、既存武道館の機能を更に充実するために武道場を建設した。

表 2-5-2 運動施設

津田沼 キャンパス	新習志野 キャンパス	茜浜校地	千種校地
アスレチック ジム	体育館 4 号 館、アスレ チックジム、ス カッシュコー ト	専用野球場 (1 面)、サッカー場 (1 面)、ラグビー場 (1 面)、陸上競技場、テニスコート (6 面)、ハンドボールコート (2 面)、バレーボールコート (2 面)、屋内施設 (柔道場、剣道場、射撃場、弓道場、武道場、部室、倉庫等)、多目的ホール	専用野球場 (1 面)、野球グラウンド (6 面)、サッカー場 (1 面)、ラグビー場 (1 面)

<図書館関係>

図書館は津田沼キャンパス及び新習志野キャンパスに設置し、その運営方針は「図書館・情報メディア委員会」が担っている。約 25 万冊の図書及び学術雑誌を所蔵し、冊子体及び電子ジャーナルを合わせ約 9,000 タイトルが学内で閲覧できる。利用頻度の高い電子ジャーナルについては、「国立情報学研究所」による学術認証システムを利用して、学外からの閲覧も可能となっている。2 つの図書館はネットワークにより、所蔵検索はもちろん、相

互に貸出、返却の手続きが可能である。また、大学が所蔵する資料だけでなく、大学間相互の「ILL (Interlibrary Loan) サービス」により、他大学図書館から複写した資料も入手可能であり、学生に対しては無料（件数の上限有）での複写を提供している。更に、首都圏の理工系 13 大学や習志野市内 3 大学とも連携し、学生は相互に貸出や閲覧室利用等のサービスが受けられる。そのほか、図書館内には用途に応じた学習室があり、「国立情報学研究所」による無線 LAN を活用して、電子ジャーナルや電子書籍が閲覧可能となっている。

両図書館の概要は下記のとおりである。

- ① 津田沼キャンパス図書館：(延床面積 1,522 m²／閲覧席 282 席／蔵書数 約 7 万冊／開館日数 年 276 日／開館時間 8：45～20：00／入館者数 年間延べ約 5.5 万人)
- ② 新習志野キャンパス図書館：(延床面積 3,185 m²／閲覧席 680 席／蔵書数 約 18 万冊／開館日数 年 276 日／開館時間 8：45～20：00／入館者数 年間延べ約 9 万人)

【2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用】

＜実習施設、寮、研修センター関係＞

実習施設としては「工作センター」（津田沼キャンパス）、「学生自由工作室」（新習志野キャンパス）を備えている。両施設共に機械加工、組立等により、試験片、造形作品などの製作に利用できる。講習会や授業で行われる工作実習では、工作機械の仕組みや加工の方法、加工のルールなどの加工技術を習得しエンジニアとして必要な知識を身に付ける。

「工作センター」は LAN による加工ネットワークシステムを構築しており、「CAD／CAM・CAE」を用いた最新の生産技術も実際に体験できる。

学生生活を支援する学生寮は平成 25 (2013) 年度まで「千種寮」（千種校地：昭和 39 (1964) 年に竣工）で男子学生が共同生活を送ってきたが、平成 26 (2014) 年 4 月からは「新習志野キャンパス」の一角に学生寮（男子寮：「桑蓬（そうほう）寮」、女子寮：「椿寮」）を建設し、「千種寮」から機能を移転した。

男子寮は 336 室、女子寮 56 室、それぞれの個室面積は 10 m²である。「教育寮」をコンセプトに寮室のあるフロアには、ラウンジやスタディスペースを充実させた共用空間を配した。新学生寮は、新習志野キャンパス全体の防災対策として津波からの避難を目的としたスロープ及びデッキを設けている。

また、平成 28 (2016) 年は、大学の国際化の一環として留学生の受入れも考慮した寮室を 160 室増築した。更に平成 30 (2018) 年 5 月に女子寮を 60 室増築した。

ゼミ合宿や教職員の研修、学生サークル活動の宿泊施設としては下記のとおり研修センターを設置している。

- ① 「軽井沢研修センター」：(土地 1,417.86 m²／延床面積 343.03 m²)

長野県佐久郡軽井沢町。旧軽井沢三笠通りの閑静な場所に位置している。利用期間は夏期休業期間中となっている。

- ② 「御宿研修センター」：(土地 6,199.00 m²／延床面積 1,914.90 m²)

千葉県御宿町。海を望む緑豊かな南房総国定公園の高台の上に立地している。収容人数 60 人、年間を通じて利用が可能で、毎年度 1,600 人以上の利用実績があり、キャンパス以外での教育支援の場として有効に活用している。

施設全般に関する維持管理に関しては、施設部が責任を担っており、日常的なメンテナンスから建物の大改修工事まで全ての業務を行っている。施設部には専門的知識・技術を有する技術職員を配置している。各研修センター、学生寮については、「学生センター」所属の職員が管理運営し、施設部と連携をとりつつ適切に維持管理している。

<図書館関係>

図書館内に設置する「ラーニング・コモンズ」及び「ワークショップスペース」は学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を促すために、少人数から多人数、グループ学習や成果発表など多様な学習活動等に対応可能な空間を提供している。例えば、「ラーニング・コモンズ」では年間 33 回の授業に活用されており、「ワークショップスペース」は、教職員や学生が中心となって、グループワーク等に活用されている。

「ラーニング・コモンズ」では、教職員と大学院生が協力し合って特定のテーマに沿ったワークショップを開催し、授業科目を補完することにより学習効果を高めている。更に、図書館は通常の開館日に加え、前・後期試験前の期間に休日開館を実施し、勉学に供している。また、新習志野キャンパス図書館内に設置しているデスクトップ PC では、内蔵の学習用ソフト（CAD 等）を使用して課題の作成も可能となっており、学生の利用頻度も高い。

ガイダンス関連では、初年次教育内の図書館ガイダンスやゼミ授業内図書館ガイダンス、各種データベース講習会を実施し、情報リテラシー教育に取り組んでいる。

イベント関連では、学生の学習意欲の向上を図ることを目的とした「シンナライブ」や、「ウォーミングアップセミナー」内の図書館イベント、年 10 回以上の企画展示などを実施している。

<情報インフラ関係>

学内 LAN(ネットワーク)については平成 25(2013)年度に全面的に LAN 設備を更新した。すでに整備している津田沼、新習志野の 2 つのキャンパスにあるすべての教室及び研究室、事務室など約 1,500 か所とネットワークコアスイッチとを中継のネットワーク機器を用いなくて光ファイバーで直接結ぶ「次世代ネットワーク＝通称 MARINE (Multimedia Archives & Resource Intercross Network)」を利用しているため、各研究室や事務部門では容易にネットワーク接続が可能となり、専門的なネットワークの維持・管理の負荷が大幅に低減された。また、すべての教室、共有スペースで無線 LAN が使用できるよう整備した。これにより、マルチメディア教材やインターネット上の教育リソースの活用等授業方法の改善につながっている【図 2-5-2】。

情報コンセント付きの机を設置した教室は 21 教室、自習室が 7 室ありコンセント数は 1,941 口ある。更に津田沼・新習志野両校舎のすべての教室に無線 LAN のアクセスポイントを設置している。これらのコンセントやアクセスポイントにより学生はノートパソコンを持ち込み、自由に学内 LAN 及びインターネットにアクセスすることができる。メールサーバなどの学内の様々な共有サーバは、すべてファイアウォールのもとに管理しており、セキュリティにも配慮している。また、利用に関しては、学生・教職員ともに一元的な ID とパスワードで管理し、シングルサインオンのためのポータルサイト構築により安全で快適にネットワークリソースを利用することが可能である。

情報処理教育及び情報機器を活用した専門教育のための実習・演習室の整備状況として

は、新習志野キャンパス（1 演習室及び 1 自習室 延床面積合計 326.75 m²）にパソコン 201 台、津田沼キャンパス（3 演習室及び 1 自習室 延床面積合計 1,354.80 m²）にパソコン 403 台を設置している。各演習室には、リテラシー教育や専門基礎教育から専門教育及び大学院教育、構造解析やバイオ関連、自動車の衝突解析シミュレーションなどのハイエンドまで、多目的な用途に対応するアプリケーションを備えている。

ソフトウェアの選択に関しては、各学科のシラバスの内容を考慮し、「情報システム委員会」で審議している。特に演習室で使用しているいくつかのソフトウェアについては、包括ライセンス契約やキャンパスライセンス等の契約を結ぶことで、学生の自宅での利用や研究室での利用など便宜を図り、学習の継続性を考慮している。

各演習室は授業で利用しない時間帯は学生に自由開放し、主に授業の課題作成や自習に利用されている。その他、教員免許状更新講習や地域貢献の一環で公開講座の会場として利用されている。なお、各演習室の開室時間は学生が授業で学内に滞在する時間帯を最大限に考慮し、月曜日から金曜日まで午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日午前 9 時から午後 5 時までとしている。

平成 31(2019)年 4 月には、持込端末でも教員端末画面の配信やファイルの授受などの教室システム機能を備える BYOD (Bring Your Own Device) 向け教室として新習志野キャンパスの 1 演習室を改修の上、授業での利用を開始し教授効果を上げている。

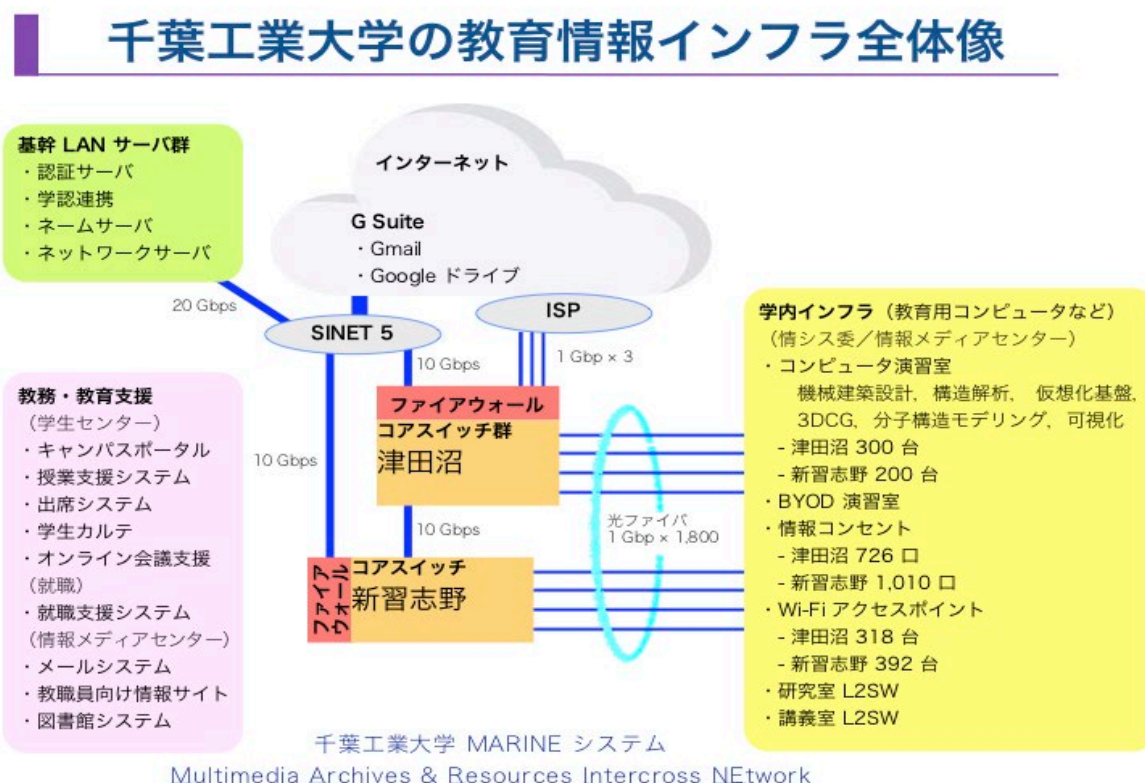


図 2-5-2 情報環境の概要

【2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性】

近年建設された建物は、スロープ、手すりの設置、段差の解消、車椅子対応のエレベーター、身障者対応トイレを設置している。一般のトイレブース1か所に手すりを付け身障者に十分配慮している。また、既存建物については、随時改善を行っている。

【2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理】

- 在学生の履修登録については、前期分を前年度の1月に、後期分を7月に行っている。この履修登録の状況を各学科と共有し、必要に応じてクラス分けや適切な講義室の調整を行っている（このほか、履修訂正期間を前期は4月上旬、後期は9月下旬に設定している）【資料2-5-2】。
- 「英語」及び「数学」「物理」「化学」の専門基礎科目では、入学時に実施するプレメントテストの点数により、適切な人数の習熟度別クラス編成としている【資料2-5-3】。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

<実習施設、寮、研修センター関係>

施設設備の整備や改修にあたっては、関係部署との連携を更に強化し、学生ニーズを把握することに努め、学生の要望をより多く取り入れた形で計画を推進していく。同時に改修工事にあたっては、快適な室内環境を実現しながら、高性能建材や高性能設備機器を使い省エネと創エネの組み合わせによりエネルギー消費量を削減するよう推進していく。

魅力あるキャンパスの整備として、教育研究活動の活性化や学生生活の満足度をより高めることを目標に、学生目線に立った計画を軸に、更なるアメニティ充実に向けた施策を推進していく。

<図書館関係>

図書館については、今後も利用者のニーズに合った運営を展開するとともに、教員データベースの充実を図る。また、学修・教育上のニーズを反映し、大学の教育活動に即した印刷資料と電子書籍をバランスよく整備する。

<情報インフラ関係>

津田沼キャンパスでも、既設の演習室を持込端末でも教員端末画面の配信やファイルの授受などの教室システム機能を備える BYOD (Bring Your Own Device) 向け教室として改修するなど、BYOD 化を推進する。

両キャンパスで、演習室端末からだけでなく持込端末 (BYOD) からでも印刷できるプリントシステムに更改して利便性向上を図る。

両キャンパスで、持込端末 (BYOD) からの Wi-Fi (無線 LAN) 認証に IEEE 802.1X 方式を追加して利便性及び安全性の向上を図る。

◆引用資料

【資料2-5-1】：「東京スカイツリータウン®キャンパス」パンフレット

【資料2-5-2】：授業時間表&履修ガイド2020 (P10) 抜粋

【資料2-5-3】：授業時間表&履修ガイド2020 (P8-P9) 抜粋

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用】

- 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みとしては、毎年 9 月に実施している「学生生活アンケート」がある。平成 30 (2018) 年度から Web 化することにより、学生が容易に回答できるようになった。そのため、回答を直接的に提出できる環境となり、学生の感じている改善点や要望を記入する自由記述の書き込み件数が圧倒的に増加している。また、これを活用して、自由記述欄の書き込み内容を修学関係、学生生活関係、施設設備関係などに区分し、意見を収集している。その後、収集した学生の意見に対する回答を作成し、キャンパスポータルや大学 HP 等により速やかに開示している。この他、委託業者による「学生インタビュー」を年 1 回 (12 月上旬)、更には「学生 FD 委員会」(前期 1 回、後期 1 回程度)で行っており、集計・分析から得られた項目から課題を整理し、多様な検討を行うこととしている【資料 2-6-1】。
- 特に「学生生活アンケート」の自由記述では、多くの要望に対して網羅的に回答をフィードバックし、改善された点をきちんと伝えている。

【2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用】

＜学生生活に関する学生の意見・要望の把握＞

学生の健康管理に関する支援は、病気の予防や早期発見のためだけでなく、健康の自己管理の認識を持たせることを目的として、全学生に対して 4 月のガイダンス期間に実施している（令和元（2019）年度の受診率は 94.2%）。再検査の必要がある学生は二次検査を行い、その結果精密検査が必要と診断された場合には医療機関を紹介している。

また、心身の疾病等により、本人または保証人から要望がある場合や、修学（学生生活）に影響がある場合には、本人承諾のもとプライバシーの厳守によりカウンセラー含め、学生センター職員や科目担当教員と情報共有し、円滑に修学できるよう配慮している【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】。

この他、「学生支援プログラム」として「茶話会」を開催している。これは、事務職員や SA（スチューデントアシスタント）の協力のもと、コミュニケーションが苦手な学生に気軽に参加してもらうことで、大学での居場所づくりのきっかけを作ってもらうものである。令和元（2019）年度は「留年生」にターゲットを絞り開催した。出席率を問うものではな

く、参加者の敷居を下げることで、学生相談の窓口を広げ、他の相談セクションへの紹介にも役立っている【資料 2-6-5】。

新習志野キャンパスでは、「学生サポートセンター」に常駐の講師、2 年次以上の「SA」及び「ポスドク」を配置しており、1・2 年次学生の学修相談だけでなく生活相談にも応じることで、生活上の不安や孤立を招かぬよう配慮している。

「学生共済会」では、外部専門機関と提携して、電話による 24 時間利用可能な健康・医療相談サービスを実施しており、セカンド・オピニオンや専門医の紹介を行っている。またこのカウンセリングサービスは、学生本人だけでなく保護者も利用することができ、希望により面談でのカウンセリングや Web でのメンタル相談も可能である。この事業は、平成 25（2013）年度から「こころとからだの元気サポート」と改称して現在も継続して実施している。

また、平成 22（2010）年度からは、健康・医療相談だけでなく、学生及び保護者が利用可能な、電話による「暮らしの法律相談」サービスを開始した。これらのサービスの令和元（2019）年度の利用実績は、「こころとからだの元気サポート」が延べ 63 人、「暮らしの法律相談」が延べ 6 人である。

外国人留学生については、大学組織の各部署に留学生担当者を置いて対応しており、学生生活に関する注意事項をまとめた「外国人留学生ガイドブック」を配布し、オリエンテーションを実施して、大学生活に支障のないよう指導を行っている【資料 2-6-6】【資料 2-6-7】。

障がいを持つ学生については、構内のバリアフリー化を推進し、校医等と相談しながら「学生センター」が修学アドバイスをを行っている。

【2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用】

- 学修環境に関する学生の意見・要望については、全学的な取り組みとして全学生に対する「学生生活アンケート」調査を年 1 回（9 月中旬）、委託業者による「学生インタビュー」を年 1 回（12 月上旬）、更には「学生 FD 委員会」（前期 1 回、後期 1 回程度）で行っており、集計・分析から得られた項目から課題を整理し、多様な検討を行うこととしている。
- 特に「学生生活アンケート」の自由記述では、多くの要望に対して網羅的に回答をフィードバックしており、学生にも改善された点の明確化を行っている。

（3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

今後も「学生委員会」と「学生センター」が学生サービスの中心となり、更なる改善に努めていく。校医・保健師による保健室の運営、臨床心理士によるカウンセリングについては、学生のニーズに合わせて継続して改善・強化していく。「学生委員会」は、クラブの部長、顧問、監督との連携を緊密にし、必要に応じた経済的または施設面の支援等を行うほか、学生の孤立を防止しつつ安定した学修環境を確保すべく支援体制を充実していく。ボランティア活動の支援体制に係る具体的検討は、現在のところ行われていないが、今後は大学組織として具体的に検討する。

◆引用資料

【資料 2-6-1】：2019 年度学生生活アンケート集計報告（学部版、大学院版）

【資料 2-6-2】：2019 年度学生インタビュー報告書

【資料 2-6-3】：大学への連絡シート ※2-4-2 再掲

【資料 2-6-4】：学生相談室利用状況

【資料 2-6-5】：茶話会開催チラシ

【資料 2-6-6】：外国人留学生ガイドブック

【資料 2-6-7】：海外協定大学交換留学生募集要項

〔基準 2 の自己評価〕

「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」は建学の精神及び教育目的に基づいて定められており、「学生便覧」や学修支援システムにより周知している。

学生の受入れについては、大学及び学部・専攻の「アドミッション・ポリシー」を入学試験募集要項やウェブサイト等で周知し、受け入れた学生に対して適切な教育課程を設定している。また、教職協働のもとで適切な学修支援体制を構築しており、そのための教育設備が適切に運用されている。また、「学生生活アンケート」や「学生 FD 委員会」など、これらの効果的な実行と改善のために学生の意見を把握する仕組みを整備している。

キャリア支援については、就職課を中心として教員及び関係部局が連携してサポートしている。

以上のことから、本学は学生の受入れ、学修支援、キャリア支援、学生サービス、学習環境の整備、学生の意見・要望への対応が適切に実施されており、基準 2 を満たしている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知】

- 建学の精神である「世界文化に技術で貢献する」に基づき「教育目標（5 つの指針）」を定めており、これらの方針を全ての学部・学科、研究科・専攻の「ディプロマ・ポリシー」（学位授与の方針）に反映し、大学のホームページで広く公表している【資料 3-1-1】。
- 各学部の「ディプロマ・ポリシー」から共通的に身に付けるべき能力を抽出して、そ